

ともに創り、ともに生きるまち葛城

☺ 広報

かつらぎ

2019

7

Vol.178

冷たくて、気持ちいいね！

プールびらき

15th
葛城市市制



新庄スポーツセンタープール

ナイター営業

(18:00 ~ 21:00)

8/10(土)・8/11(日)

※市外の方は有料
子ども 200円 / 大人 300円

夏 子ども おでかけ



※①～⑤は市民のみ。

⑥は市内および近隣市町村のみ。

⑤ お楽しみ土曜日・なつまつり

とき 8月3日(土) 10:00 ~ 12:00

ところ ゆうあいステーション 1階

対象 小学6年生以下

※小さい子どもは保護者同伴

内容 あてものなど7つのお店
作って遊ぶコーナー

参加費 1人 200円 (当日徴収)

持ち物 景品を入れる袋

※景品がなくなり次第、終了

☎ 子育て支援センター

【☎ 0745 (69) 5241】

⑥ かもきみの湯

小学生以下無料イベント

とき 7月20日(土) 10:00 ~ 23:00
(最終受付 22:00)

かもきみの湯の一階受付で、年齢が確認できるもの(保険証など)を提示。

※保護者同伴

☎ かもきみの湯 【☎ 0745 (66) 2641】

(御所市大字五百家 333)

☎ 広報

かつらぎ

2019.7

スマホで
広報誌が読める



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

表紙 / COVER

表紙の説明

當麻幼稚園 4・5 歳児
の今年初めてのプール。

友達と水のかけ合いを
して、とても気持ち良さ
そう。最後はみんなで電
車ごっこ。楽しいね!



目次 / CONTENTS

02 特集 / 夏 子ども おでかけ

STOP !! 受動喫煙

防災情報の伝え方が変わります

06 まちのニュース

春の叙勲・褒章

08 市政ニュース①

7月は「差別をなくす強調月間」

参議院議員通常選挙

未就学児の医療機関の窓口負担

16 行事カレンダー

今月の行事、無料相談、休館休園

18 市政ニュース②

国民年金保険料の免除・猶予

22 イベント・募集

葛城市・御所市合同企業説明会

24 子育て・健康

熱中症と食中毒にご注意を!

28 文化・教養

図書館だより / 歴史博物館ガイド

文化会館ニュース

30 お知らせ

31 葛城っ子スペシャルショット

「忍海小学校」

裏表紙 かつらキッズ、地域のええとこ

スポーツセンタープール オープン！



7/13(土) ~ 8/31(土) 市内の方は無料です！

新庄スポーツセンター (笛堂 271)
当麻スポーツセンター (竹内 689)

※小学2年生以下は保護者同伴
※市外の方は下記のとおり料金が必要

午前の部 9時~正午
午後の部 13時~17時

	午前	午後
子ども	100円	200円
大人	200円	300円

休み 毎週火曜 / 第2・4水曜

☎ 体育振興課 【☎ 0745 (48) 6600】

① 奈良地方気象台への見学会

とき 1回目 7月24日(水)
2回目 8月20日(火)
日程 12:40 当麻庁舎 13:00 新庄庁舎
14:00 奈良地方気象台
※市のマイクロバスで移動します
対象 小学5・6年生 (保護者同伴)
定員 各回20名 (先着順)
保護者1名につき子ども2名まで
参加費 無料

② 夏休みドローン体験会

とき 8月8日(木) 14:00~16:00
ところ 中央公民館 小ホール
対象 小学5年生以上
(小学生は保護者同伴)
定員 20名 (先着順)
保護者1名につき子ども2名まで
参加費 無料

中学生以上の方も
参加できます！



①②の申込方法

申込書(市ホームページや企画政策課窓口設置)に必要な事項を記入し、メール・FAX・下記窓口へ提出。(QRコードからも可)

☎ 企画政策課 FAX【0745(69)7452】
メール【kikaku@city.katsuragi.lg.jp】



気象台



ドローン

③ 相撲館子ども一日館長募集

とき 8月1日(木) 13:30~15:00
ところ 相撲館「けはや座」
対象 小学生
募集人数 若干名
仕事内容 案内業務、相撲甚句体験
募集締切 7月22日(月)
参加費 無料



④ 相撲体験入門

とき 8月15日(木)~19日(月)
15:30~17:00
ところ 相撲館「けはや座」
対象 小学生以下
(期間内に3日以上参加できること)
定員 15名
参加費 無料 ※スポーツ保険代は実費負担
募集締切 8月5日(月)
※定員になり次第、締切

③④の申込先

相撲館「けはや座」【☎ 0745 (48) 4611】



STOP!! 受動喫煙



屋内も屋外も×

屋外の特定の場所のみ
吸えます

7月1日から学校・病院・行政機関などが 敷地内禁煙になります

望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部が改正されました。改正法は以下の基本的な考えを主としています。



①「望まない受動喫煙」
をなくす

受動喫煙を望まない者が、受動喫煙にさらされる状況をなくす。
(紙巻たばこ・加熱式たばこが対象)



②受動喫煙による
健康影響が大きい
子ども、患者等に
特に配慮

20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主な利用者となる施設や、屋外について受動喫煙対策を徹底する。



③施設の類型・場所
ごとに対策を実施

施設において、利用者の違いや受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、場所ごとに異なる禁煙措置や喫煙場所の特定を行い、掲示の義務付けなどの対策を行う。

受動喫煙とは？

本人がたばこを吸っていないくても、他の人が吸っているたばこから立ちのぼる煙やその人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。

いずれの煙にも多くの有害物質が含まれています。

葛城市の行政機関でも望まない受動喫煙をなくす取組みをしていきます。

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

避難情報などの防災情報を5段階の『警戒レベル』でお知らせします。

今後は、防災行政無線でも警戒レベルとともにお伝えしますので、災害の危険度に応じた避難行動をとりましょう。

▶生活安全課

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

<防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令(市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？
⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに**速やかに避難**をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード

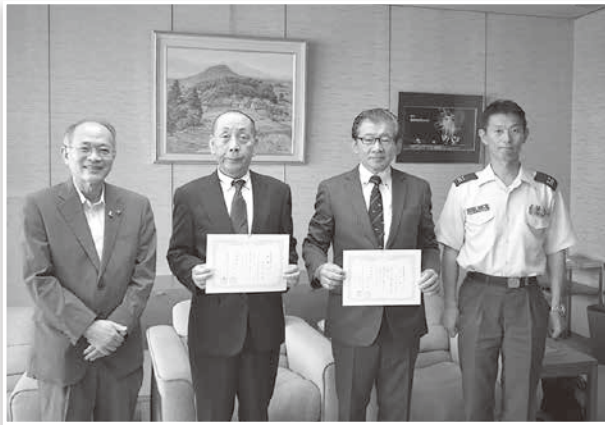


祝100歳！ ご家族やご近所の方とお祝い

5月15日、乾マサノさん（當麻）が100歳の誕生日を迎えられました。お祝いの花束を前に、ご家族やご近所の方の祝福を受けられたマサノさん。

長寿の秘訣は、よく食べてよく寝ること。なかでもお肉が大好きとのこと。また、家族みんなが助けしてくれるからこそその長寿とおっしゃっていました。

今後ともお元気で、ご長寿を重ねてください。



地域と自衛隊の架け橋に 自衛官募集相談員

6月13日、葛城市役所で令和元年度自衛官募集相談員委嘱式が開催され、阿古市長と自衛隊奈良地方協力本部長の連名により、布施浩文さんと中井謙之さんに委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員とは、志願者へ自衛官に関する情報提供や、志願者を自衛隊奈良地方協力本部へ紹介し、地域と自衛隊の架け橋として自衛官の募集に協力していただく方々です。

竹内街道を10年間撮り続けて 写真集を出版

写真家の椿本九美夫さん（長尾）が、竹内街道にまつわる行事などをまとめた写真集『日本遺産 難波から飛鳥への古道』を出版。

椿本さんは、約10年前から同街道に関する写真を撮り続けておられます。

椿本さんは、「新庄・當麻両図書館に所蔵されたので、皆さんにぜひ見ていただきたい」と話されていました。



市内の神社で誕生しました カルガモの赤ちゃん

つくだにいますひとことねこ
調田坐一事尼古神社（疋田）の堀で、カルガモの赤ちゃん8羽が誕生。愛らしい姿で近所の人気を集めていました。

このカルガモは3月中旬に飛来し、4月中旬に巣を作り、5月にふ化したそうです。昨年、8年ぶりにヒナが確認され、2年連続でのふ化となりました。

高津宮司は、「令和の始まりにおめでたいことが続き、ありがたいです」と話していました。

春の叙勲・褒章

長年にわたって各分野の進展に尽力し、その功績が認められ、令和元年春の叙勲・褒章を受章されました。その功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。
(順不同)

きょくじつそうこうしょう
旭日双光章 地方自治功労
元議会議員

赤井佐太郎さん (疋田)

新庄町・葛城市議会議員として
地方自治に貢献された功績により、旭日双光章を受章されました。



らんじゅほうしょう
藍綬褒章 更生保護功績
元保護司

西川 裕子さん (葛木)

保護司として、長年にわたり
社会奉仕活動にご尽力された功績により、藍綬褒章を受章されました。



らんじゅほうしょう
藍綬褒章 消防功績
葛城市消防団副団長

吉井 博さん (西辻)

葛城市消防団副団長等として、
長年にわたり火災予防、団員の教養訓練、水防活動等においてご活躍された功績により、藍綬褒章を受章されました。



頑張っています！女性消防団 女性のチカラが消防団で輝いています

女性消防団は、火災予防活動や消防署の行事などに参加し、幅広く活動しています。

5月の行楽期における山林防火啓発活動として、公園まつりの会場や二上山ふるさと公園で、訪れた方々に女性消防団オリジナルデザインの啓発物品等を配布。山林における防火を呼びかけました。

また、市内の幼稚園・保育所・保育園を訪問し、防火勉強会に参加。幼児たちに防災をテーマにした紙芝居を行ったり、カルタを使って共に学んだりしました。幼児たちは、女性消防団員の問いかけに手をあげて、大きな声で答えていました。

▶生活安全課



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

毎年7月は「差別をなくす強調月間」です

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会へ

奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすためのさまざまな取組を行っています。

差別をなくすためには、一人ひとりが人権問題を正しく理解し、日常生活において差別を見抜く目と心を養い、人権感覚を磨くことが必要です。

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる「差別のない明るい葛城市」をめざし、人権教育推進運動（市民）、人権啓発（行政）、人権教育（教育委員会）が互いに連携し、人権尊重のまちづくりを進めましょう。

【人権啓発ポスター・標語】

啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果、次のとおり多数の応募がありました。

ポスター

市内小学校 551点 市内中学校 727点

標語

市内小学校 582点 市内中学校 572点

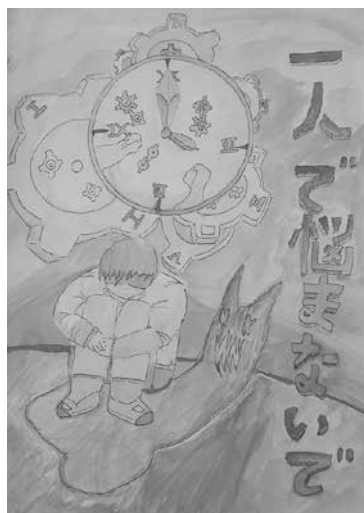
◇人権啓発ポスター 県出品作品（一部）



小学校の部

- あふれてく すてきな笑顔 分け合おう
- 大好きな 大きなゆめを もっていよう
- 「うふふふ。」 みんなでまこう 笑顔の種
- しあわせだ 家族とすごすと 元気出る

- やさしさは 思いやりと ゆずりあい
- 無視するの 私がさけぶ 君への助け
- 友達の 忘れられない あの笑顔
- 平和とは 夢や希望を 持てること



◇人権啓発標語（一部）



差別をなくす市民集会

とき 7月6日(土) 13:30～

ところ 新庄文化会館
マルベリーホール

講師 はすいけ かおる
蓮池 薫さん

演題 『夢と絆』

※参加無料・申込不要

※手話通訳あり

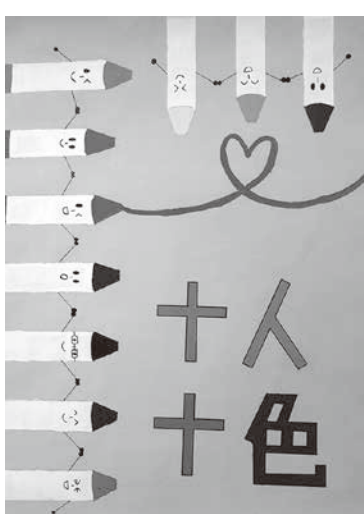


中学校の部

- その勇気 きっと誰かの 光になる
- ちがうこと みんな集まり 宝箱
- 「大丈夫？」 一人にさせない 声かけを
- つくろうよ みんなが笑顔で いれる場所

- 変わりたい みているだけの 自分から
- 悩み事 一人で抱えない みんながいる
- 忘れ物 周りの人への 思いやり
- 気づいてる？ 見て見ぬふりも いじめです

- 話そうよ きっと伝わる その思い
- 見逃すな 誰かの心の SOS



令和元年度 人権教育講座を開催します

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を目指します。地域社会における人権意識を高め「差別のない明るいまちづくり」を進めましょう。

▶生涯学習課

とき	ところ	講師・テーマ	定員	参加費
7月13日(土) 10:00～ 1時間30分程度	当麻文化会館	大阪成蹊大学 大学院 教授 羽野ゆつ子さん 子どもが「大人」になることをどのように支えていくか ～フィンランドの教育から学ぶ～	制限なし	無料
9月14日(土) 10:00～ 1時間30分程度	当麻文化会館	五條市教育委員会事務局子どもサポートセンター 公認心理師・特別支援教育士 田場千鶴さん 子どもとの関わり方をまなぶ ～不登校・いじめ問題から見えてくるもの～	制限なし	
11月22日(金) 12:30～ 17:00(予定)	宇陀市	奈良県立同和問題関係史料センター 所長 奥本武裕さん(予定) フィールド・ワーク(現地学習) (★) 人権スポットを訪ねて	25人	
令和2年1月18日(土) 10:00～ 1時間30分程度	当麻文化会館	水平社博物館 館長 駒井忠之さん 熱と光を求めて～水平社創立の思想に学ぶ～	制限なし	

(★) マイクロバスで会場まで送迎します。(当麻庁舎集合、解散予定)

募集期間 10月1日(火)～15日(火)

申込方法 生涯学習課窓口・電話で申込み。(定員に達し次第、締切)

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

あなたの一票が 未来をつくる

一人ひとりが大切な一票を
無駄にしないように投票しましょう

第 25 回

参議院議員通常選挙

投票日 7月21日(日)〈予定〉
7:00～20:00

公示日 7月4日(木)

期日前投票 7月5日(金)～7月20日(土)
(不在者) 期日前投票は 8:30～20:00

開票時間 7月21日(日) 21:00 開始〈予定〉

開票場所 葛城市民体育館〈南藤井17番地〉

投票日等について
原稿作成日(6月18日)時点の
情報です。国の決
定により異なる場
合があります。

投票できる方

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録
されている方

年齢要件

平成13年7月22日以前(7月22日を含む)
に生まれた方

住所要件

平成31年4月3日以前(4月3日を含む)
に葛城市に住民票がある方で、引き続き住民票
がある方

投票所入場券(はがき)

投票所入場券は、各個人に郵送します

名前や投票所を確認のうえ、投票するまで大
切に保管してください。選挙当日に投票される
方は、投票所入場券の裏面の期日前投票宣誓書
への記入は不要です。

投票所入場券が届かない・紛失した場合は？

選挙人名簿に登録されていれば投票できま
す。投票所の受付係に申し出てください。

期日前投票

～仕事・旅行などで投票日に行けない方～

◇期日前投票所

新庄庁舎1階 市民ホール内
當麻庁舎1階 市民相談室

◇期日前投票をするには？

投票所入場券が届いていれば、投票所
入場券の裏面の期日前投票宣誓書に、必
要事項を自ら記入しお持ちください。

※鉛筆書きはご遠慮ください。

◇投票所入場券が届いていない場合は？

期日前投票所に、備え付けてある期日
前投票宣誓書に記入いただいて投票でき
ます。

不在者投票ができます

左記の事情がある方はお早めに手続きを

入院中や老人ホーム等に入っている方

入院（所）している病院・施設が不在者投票のできる指定施設であれば、不在者投票ができます。施設長にお早めに申し出てください。

出張等で投票日まで他の市区町村に滞在する方

滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができません。

※投票用紙の交付などを郵便で行いますので、お早めにご手続きしてください。

期日前投票期間中や投票日当日に満18歳になる人

選挙権取得前に投票しようとする場合は、期日前投票期間中に新庄庁舎1階市民ホール・當麻庁舎1階市民相談室で不在者投票ができます（期日前投票はできません）。

身体障害者手帳等をお持ちの方

身体障害者手帳・戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方で、下表の基準に該当する方は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、目の不自由な方や上肢に障害のある方で「代理記載制度」の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人（選挙権を有する方）に記載してもらうことができます。

郵便等による不在者投票
請求期限 投票日4日前まで
※郵便投票証明書の交付を受けるなど事前手続きが必要です。すでに証明書をお持ちの方は「投票用紙等請求書」に必要事項を記入し、証明書を添付して選挙管理委員会に提出ください。なお、証明書の有効期限にご注意ください。

身体障害者手帳

- 両下肢・体幹・移動機能の障害（1・2級）
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害（1・3級）
- 免疫・肝臓の障害（1～3級）

戦傷病者手帳

- 両下肢・体幹の障害（特別項症～第2項症）
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害（特別項症～第3項症）

介護保険被保険者証

要介護状態区分（要介護5）

代理記載制度

上記の障害および要介護状態区分に該当する方かつ、上肢または視覚の障害が身体障害者手帳に1級、戦傷病者手帳に「特別項症～第2項症」と記載がある方

代理投票・点字投票



身体が不自由などの理由により、投票用紙に自分で書けない方、また、点字投票を希望する方は、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報



奈良県選挙管理委員会より選挙公報が到着次第、有権者の皆さまには、投票日の2日前までに各戸配布します。万が一、お手元に届かない場合は、次までご連絡ください。

- 葛城市選挙管理委員会事務局
☎0745(69)3001
- 葛城市シルバー人材センター（配布委託先）
☎0745(48)5003

選挙結果

市ホームページに掲載するほか、防災行政無線放送にて、投票日の翌日にお知らせします。

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ

- 令和元年度保険料率
- 被保険者証の更新
- 限度額適用認定証など

▶保険課

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、
毎年 **8月1日** に更新です。

新しい保険証は、**7月中旬**に簡易書留郵便で送付します。8月1日以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

現在、使用している保険証は？

有効期限（令和元年7月31日）が過ぎた保険証は、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

☆一部負担金の割合の変更

所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合があります。

後期高齢者医療限度額適用認定証と 限度額適用・標準負担額減額認定証 (以下、認定証)

医療機関に認定証を提示すると、

- 窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
- 住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

認定証の有効期限は、毎年7月31日です。

葛城市で認定証の交付を受け、所得区分や世帯構成に変更がない方

7月下旬に新しい認定証を送付します。

新規で交付申請する方

8月以降に後期高齢者医療被保険者証・認印を持って保険課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。

☆高額療養費の制度改正（平成30年8月改正）

一部の現役並み所得者の方も、認定証の交付を受けることができるようになりました。

国民健康保険のお知らせ

- 高齢受給者証の更新
- 限度額適用認定証など

▶保険課

国民健康保険高齢受給者証の更新

国民健康保険高齢受給者証は、
毎年 **8月1日** に更新です。

新しい高齢受給者証は、世帯の対象となる方すべてのものを1通にまとめて、**7月中旬**に世帯主宛で普通郵便にて送付します。

8月1日以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい高齢受給者証を提示してください。

現在、使用している高齢受給者証は？

有効期限（令和元年7月31日）が過ぎた高齢受給者証は、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

☆一部負担金の割合の変更

所得や世帯構成の変更により、高齢受給者証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合があります。

国民健康保険限度額適用認定証と 限度額適用・標準負担額減額認定証 (以下、認定証)

医療機関に認定証を提示すると、

- 窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
- 住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

認定証の有効期限は、毎年7月31日です。

認定証は、毎年申請が必要です

引き続き認定証が必要な方や、新規で交付申請する方は、8月以降に国民健康保険被保険者証・認印を持って保険課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。

※国民健康保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

☆高額療養費の制度改正（平成30年8月改正）

70歳以上の一部の現役並み所得者の方も認定証の交付を受けることができるようになりました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和元年度 後期高齢者医療制度 保険料率 ～均等割額の軽減・見直し～

$$\begin{array}{|l} \hline 1人当たりの保険料 \\ (限度額 62万円) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l} \hline \text{均等割額} \\ 4万5,200円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l} \hline \text{所得割額} \\ \text{基礎控除 (33万円) 後の総所得金額等} \times 8.89\% \\ \hline \end{array}$$

①被用者保険の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に、健康保険組合や共済組合などの被扶養者であった方は、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます。所得割額は課されません。

※均等割軽減額は8.5割軽減・8割軽減が優先されます。



②保険料均等割額の軽減割合が見直されます

後期高齢者医療制度の被保険者の保険料は、世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます。

本則7割軽減の対象の方に、平成30年度までは上乗せして軽減(8.5割、9割)されてきました。令和元年度からは、段階的に見直しを行います(下表参照)。

※② 年金生活者支援給付金の支給や、介護保険料軽減強化といった支援策の対象。ただし、課税者が同居している場合は対象外。年金生活者支援給付金の支給額は、受給中の年金の種類や所得額によって異なります。

【下表の説明】

※① 年金生活者支援給付金の支給の対象外。激変緩和の観点から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置き。

年金生活者支援給付金とは、消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するもの。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	軽減割合				
	本則	平成30年度 まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下 ※①	7割	8.5割	8.5割	7.75割	7割
うち世帯の被保険者全員の 各種所得なし ※②		9割	8割	7割	
33万円+28万円×(被保険者数)以下	5割				
33万円+51万円×(被保険者数)以下	2割				

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

医療費

8月受診分から 未就学児の医療機関での窓口負担が少なくなります

▶ 保険課

【未就学児（小学校入学前の子ども）が県内の医療機関を受診する場合】

これまで

- ① 医療機関の窓口で、医療保険の自己負担（医療費の2割）を支払う
- ② 後日、市町村から助成金が保護者等に支払われる



令和元年8月から

福祉医療一部負担金のみ支払う

- 通院 1 医療機関 1 ヶ月 500 円
- 入院 1 医療機関 1 ヶ月 1,000 円
(14 日未満は 500 円)
- 薬剤分は定額一部負担金なし
- ※ 同じ月で、同じ医療機関で受診する場合は、
2 回目以降の窓口負担はありません。

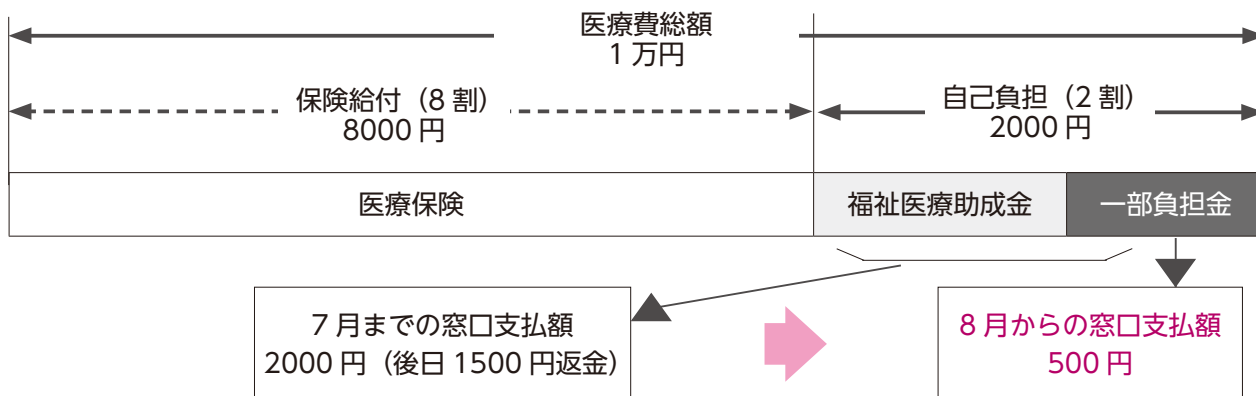
対象は、次の医療費助成制度の受給資格がある未就学児です。

- 乳幼児等医療費助成
- 心身障害者医療費助成
- ひとり親家庭等医療費助成

小学校入学前の子どもがいる家庭に嬉しいお知らせ。
子どもの医療費を払う際、助成金の立替払いが不要になるんだって！
助かるわ～。



【例】 医療費（通院）が1万円の場合



※ 県内の医療機関等で受診する場合は対象です。

受診時に、窓口で受給資格証（7月中に送付予定）を提示してください。

※ 未就学児以外はこれまでの支払い方法と変更ありません。

令和元年度国民健康保険税 ～7月中旬に納税通知書を送付します～

▶ 保険課

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	R2/1/31	R2/3/2
納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

普通徴収の納付月は、

7月から翌年2月までの年8回です

納期限までに納めてください。口座振替を利用の方は、上記納期限に指定の口座から振替します。

※令和元年度の途中で普通徴収と特別徴収が切り替わる場合があります。詳しくは納税通知書をご確認ください。

特別徴収の納付月は、

年金支給月の年6回です

10月・12月・2月の年金から天引きされる国民健康保険税額をご確認ください。

75歳になられる方

令和元年度途中で75歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。75歳の誕生月からは後期高齢者医療保険料が課されます。

消費増税に伴い、所得の低い世帯の介護保険料が下がります

▶ 長寿福祉課

第1～3段階の方に対して、令和元年10月実施の消費税率引き上げによる税の増収分を財源として、負担軽減措置を図りました。軽減前の負担割合は、第1段階は0.5、第2～3段階は0.75です。

令和元年度～2年度の介護保険料（所得段階別）

段階	要件（前年の所得）	負担割合（※）	月額保険料（年額保険料）
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方	0.375倍	2,240円 (26,880円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が右のとおり。	年80万円を超え120万円以下の方	3,730円 (44,760円)
第3段階		120万円を超える方	4,330円 (51,960円)
第4段階	同一世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税。なおかつ、合計所得金額と課税年金収入額の合計が右のとおり。	80万円以下の方	5,360円 (64,320円)
第5段階		80万円を超える方	5,960円 (71,520円)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が右のとおり。	120万円未満の方	7,150円 (85,800円)
第7段階		120万円以上200万円未満の方	7,740円 (92,880円)
第8段階		200万円以上300万円未満の方	8,940円 (107,280円)
第9段階		300万円以上400万円未満の方	10,130円 (121,560円)
第10段階	400万円以上の方	1.8倍	10,720円 (128,640円)

※基準額に乗じる倍率

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

無料相談コーナー

土	日
6 ・差別をなくす市民集会 (P8) ・けはや法要 【期日前投票】参議員議員通常選挙 →	7
13 ・人権教育講座 (P9) ・歴史博物館公開講座 (P28) →	14 →
スポーツセンタープール (P3)	
20 →	21 ・参議員議員通常選挙 (P10) →
27	28
3 ・お楽しみ土曜日 (P2)	4 ・けはや相撲甚句会 (P23)
10 ・ナイター プール営業 (P2)	11 ・ナイタープール営業 (P2)

毎日暑いね～。蓮花もスポーツセンタープールに行こうかな。



れんか
蓮花ちゃんツイッター
蓮花ちゃんの活動やイベント
情報が載っているよ！



相談	とき	ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	7月11日(木)	新庄庁舎 忍海集会所 (女性相談員) 當麻文化会館	不要	
	7月18日(木)			
	7月25日(木)			
▶ 総務財政課・人権政策課 【☎ 0745 (69) 3001】 社会福祉協議会 【☎ 0745 (48) 3373】				
弁護士による法律相談	7月18日(木)	新庄庁舎 當麻文化会館	要	
	7月25日(木)			
▶ 企画政策課 【☎ 0745 (44) 5016】				
中南和法律相談	7月11日(木)	新庄庁舎	要	
▶ 奈良弁護士会 【☎ 0742 (22) 2035】				
消費生活相談	毎週月曜日	10時～16時 (12時～13時を除く)	新庄庁舎 御所市役所	不要
	毎週木曜日			
▶ 商工観光課 ※ 架空請求や悪質商法など 【☎ 0745 (44) 5111】 15日(月)☎→16日(火)				
交通事故相談	7月4日(木)	10時～15時	御所市役所 大和高田市 中央公民館	要
	7月18日(木)			
▶ (県) 安全・安心まちづくり推進課 【☎ 0742 (27) 8731】				
増改築・耐震相談	7月27日(土)	13時～17時	中央公民館 當麻文化会館	不要
	8月4日(日)			
▶ 葛城市建築組合または 都市計画課 【☎ 0745 (44) 5013】 藤井本 弘 (新庄) 【☎ 0745 (69) 2877】 藤井本 正明 (當麻) 【☎ 0745 (69) 2753】				
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎 當麻庁舎	不要
	毎週金曜日			
▶ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】 【聴覚障がい者等専用 FAX 0745 (43) 8186】				
子ども・若者サポート相談	平日 9:00～17:00 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)		こども・若者サポートセンター	※
	▶ こども・若者サポートセンター 【☎ 0745 (48) 8639】 ※ 相談内容により要予約。 ※ 妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩みについて、 臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応。			
若者自立のための相談	7月17日(水)	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要
▶ 若者サポートステーションやまと 【☎ 0744 (44) 2055】 ※ 15～39歳で進路・就職などの悩みについて、キャリア アコンサルタントなどが対応。				
ひとり親家庭の出張就業相談	7月12日(金)	10時～16時	當麻庁舎	要
▶ 子育て福祉課 【☎ 0745 (44) 5105】				
おもちゃ病院	7月9日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	ゆうあいステーション	不要
▶ 環境課 【☎ 0745 (44) 5004】 ※ 部品代は実費。				

7月の主な行事

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5 ・葛城歌壇短歌講座
8	9	10	11	12
← 【期日前投票】 参議員議員通常選挙 →				
15 ・図書館講座 (P23) ・のど自慢大会 (P29)	16	17	18	19
← 【期日前投票】 参議員議員通常選挙 →				
スポーツセンタープール (P3)				
22	23	24 ・奈良地方気象台への見学会 (P3)	25	26
スポーツセンタープール (P3)				
29	30	31	8/1 ・相撲館こども一日館長 (P3)	2
スポーツセンタープール (P3)				
5	6	7	8 ・夏休みドローン体験会 (P3)	9 ・献血 (P24)
スポーツセンタープール (P3)				

今月の 休館・休園日

	7月														8月																							
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7
図書館 (新庄・當麻)	臨時休館							休	休						休							休	休					休	※							休		
文化会館 (新庄・當麻)	休							休	休						休							休	休					休									休	
歴史博物館	休							休	休						休							休	休					休									休	
相撲館	休	休						休	休						休	休						休	休					休	休								休	休
當麻スポーツセンター	休							休	休						休							休	休					休									休	
コミュニティセンター	休							休	休						休							休	休					休									休	
中央公民館	休							休	休						休							休	休					休									休	
ふるさと公園	休	休						休	休						休	休						休	休					休	休								休	休
葛城山麓公園	休							休	休						休							休	休					休									休	
いきいきセンター							休							休	休							休						休								休		
ゆうあいステーション	休							休							休							休						休									休	

※整理休館日

保険料

国民年金保険料の免除・猶予の申請はお早めに

今年度は7月から受付開始

▶市民窓口課

経

済的な理由などで国民年金保険料（以下、保険料）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除制度は、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）」があります。また、5歳未満の方には「納付猶予制度」、学生の方には「学生納付特例」があります。

申請に必要なものは

- 年金手帳や基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカードや通知カード
- 本人確認書類
- 印鑑
- ※失業等による特例免除の場合、右記に加え雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被保険者離職票の写しが必要です。
- ※免除・猶予申請（継続申請も含む）は、前年所得を審査します。所得の申告をしていない方は、申告をする必要があります。

免除・納付猶予・学生納付特例の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予 学生納付特例	保険料未納
○年金を受ける資格期間には	算入されます※1					算入されません
○保険料を納めた場合と比べた年金額は	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
○障害・遺族基礎年金を受けるときは	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
○後から保険料を納付する場合は※2	10年以内なら納めることができます※3					2年以内

※1 一部納付の場合、免除後の保険料を納めないと保険料が未納とみなされます。

※2 後から保険料を納付する場合は、納付書が必要です。大和高田年金事務所に申込みください。

※3 免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、加算額が上乗せされます。

令和元年度の保険料月額

1万6410円

免除・猶予の承認期間は？

7月から翌年6月までの1年間です。

※過去に未納になっている期間がある方は、2年1ヶ月前までさかのぼって申請ができます。

審査結果（承認・却下）は？

後日、郵送でお知らせします。

継続申請の方へ

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をしている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので、窓口での申請は不要です。

ただし、今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は、改めて申請が必要です。



申請先・問い合わせ

市民窓口課または大和高田年金事務所【☎0745 (22) 3531】

※年金手帳・印鑑をご持参ください。



受信障害が起こったら・・・

メガヘルツ
700MHz 利用推進協会では、無料で対策を実施します

携帯電話で新しい電波の利用が開始されました。それに伴い、映像が乱れる、映らないなどテレビ受信障害が出る可能性があります。

700MHz 利用推進協会では、無料でテレビの受信障害対策を実施しています。

○受信障害が発生する可能性が高い地域の方へ

A4 サイズのお知らせを投函のうえ、対策員が訪問して作業内容を説明。了解いただいたうえで対策作業を行います。対策員は、身分証明書を所持しています。不審に感じられた際は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。対策員かどうかお調べします。

○受信障害が発生する可能性のある地域の方へ

二つ折りのお知らせ「テレビをご覧のみなさまへ」が配布されます。テレビ映像に影響が生じた場合は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。新しい電波利用開始による影響が疑われる場合は、速やかに回復作業にお伺いします。

対策作業や回復作業で費用を請求することは絶対にありません（費用はすべて協会が負担）。詐欺行為や悪徳商法には、ご注意ください。

※ケーブルテレビや光ケーブルでテレビをご覧の場合は影響なし。

※BS/CS 放送に影響は出ません。

◎【700MHz テレビ受信障害対策コールセンター】

受付時間 9：00～22：00（年中無休） ☎0120-700-012

上記につながらない場合 ☎050-3786-0700

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第 69 回 社会を明るくする運動

かつらぎ香芝地区保護司会・奈良県保護観察所

▶社会福祉課

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力のもと毎年7月を強調月間と定め、全国的な運動を展開し、今年で第69回を迎えます。

地域住民の連帯を強め、幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えることへの理解と協力を訴えています。

今年も「社会を明るくする運動」の諸活動に皆さまの参加とご理解・ご協力をお願いします。

青少年の非行・被害防止運動月間

育てよう地域の子「目をかけ、声かけ、心かけ」

葛城市教育委員会・葛城市青少年健全育成協議会

▶生涯学習課

青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

奈良県では7・8月を「青少年の非行・被害防止運動月間」とし、青少年の非行防止、保護の徹底や意識の高揚を図っています。

葛城市では、「社会を明るくする運動」の啓発活動と連携し、非行・被害防止活動を展開します。

子どもの犯罪を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。非行に走らないように、被害に遭わないように、地域で温かく見守っていくことも必要です。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

耐震

木造住宅の耐震診断が**無料**でできます

地震災害に備えてまずは診断を！

▶生活安全課

地

震から家族と財産を守るには、強いわが家にするのが不可欠で、その第一歩が、わが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。葛城市では、奈良県木造住宅耐震診断員の派遣を行っています。

助成対象住宅

- 次のすべてを満たす住宅
- 市内にある木造住宅（一戸建ての住宅、長屋および共同住宅）のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 延べ床面積がおおむね250㎡以下のもの
- 階数が2以下のもの（地階を除く）

申請方法

耐震診断を受ける前に、申請書に必要書類を添えて申請してください。

必要書類

- 建物の写真
- 位置図
- 建築年の確認できるもの

診断方法

診断は市と契約した奈良県木造住宅耐震診断員によって目視で行われます（機械精密検査ではありません）。

申請受付

7月1日(月)～12月27日(金)
（土・日・祝日を除く）
生活安全課（新庄庁舎）
※定員に達し次第、終了
※当麻庁舎では受付していません



20歳になる前のケガや病気により 障害年金を受けている方へ

▶市民窓口課

障害状態確認届の手続きが変更になりました

- ①これまで提出いただいていた「所得状況届」（ハガキ）は、今後は原則として提出不要です。
※日本年金機構が市区町村から所得情報の提供を受けることとなるためです。
※日本年金機構が前年分の所得情報の提供を受けられないときは、これまでどおり所得状況届の提出が必要です。
- ②提出時期が誕生月の月末に変更になります。
- ③作成期間が3ヶ月に拡大されます。
- ④日本年金機構からの障害状態確認届（診断書）の送付時期が、誕生月の3ヶ月前の月末になります。





木造住宅の耐震改修工事費用の一部を補助します

安心な住まいのために耐震改修

▶生活安全課

住 宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。そして、市民の生命および財産の保護を図ります。

補助対象住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工した、市内にある木造の一戸建住宅または併用住宅（店舗等用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの）
- ② 耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅

補助対象者

耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者等で、市税等を滞納していない方

対象となる耐震改修工事

耐震改修前の構造評点が1.0未満のものを改修工事後、1.0以上の数値となる改修工事

補助金

耐震改修工事費	補助金額
50万円以上 200万円以下	20万円
200万円超 300万円以下	左記の額に0.1を乗じた額※
300万円超	30万円

※千円未満は切り捨て

申請方法

申請書に必要書類を添えて提出してください。

必要書類

- 耐震改修工事見積書および内訳書
- 補助対象住宅の付近見取図および写真
- 現況配置図、平面図
- 着工日を証明する書類（建築確認通知書等）
- 住宅の所有者等が確認できる書類
- 耐震診断の結果の写し
- 耐震補強設計図書
- 耐震改修工事工程表 など

申請受付

7月1日(月)～11月29日(金)
(土・日・祝日を除く)
生活安全課（新庄庁舎）
※予算の範囲内で受付
※当麻庁舎では受付していません

ご注意ください！

耐震改修工事の契約をする前に、必ず補助金の申請をしてください。補助金の交付決定以前に工事に着手した場合は、補助金を交付できません。

小規模な飲食店等は 消火器具の設置が必要です

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店の火災。出火原因は大型コンロの消し忘れでした。この火災を受け、消防法令が改正され、令和元年10月1日から飲食店等に原則として延べ面積にかかわらず、消火器具の設置が必要になります。

ただし、防火上有効な措置として、調理油加熱防止装置や自動消火装置等が講じられた火を使用する設備または器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

また、消火器具の設置が必要な飲食店等は、消火器具の点検を6ヶ月ごとに実施し、1年に1回消防署長に報告する必要があります。

▶葛城消防署 予防課
【☎ 0745 (69) 7171】



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ

就職

葛城市・御所市合同企業説明会参加企業 募集！

市内企業と求職者のマッチングの場を創出します

▶ 商工観光課

市内企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出するため、昨年度に引き続き合同企業説明会を開催します。

求職者に対して、企業情報や業務内容を直接説明し、企業への理解を促すとともに就業後のミスマッチを減少させ、職場への定着率向上を図ります。来年度に採用予定のある企業は、ぜひご参加ください。

合同企業説明会

とき 10月12日(土)

ところ 道の駅かつらぎ 2階多目的室（予定）

参加企業募集要領

申込期限 7月18日(木) 17:00まで

対象 来年度に採用予定のある市内企業

参加費 無料（ただし、参加にともない発生する諸経費はご負担ください）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



昨年度の実績

参加企業数	15社
来場者数	54人

参加した企業の声

- 例年以上に多くの方に来ていただけた
- 各ブースに訪問しやすい環境が整っていた
- 今後も定期的に開催してほしい

開催決定！

葛城発信

かつらぎアートFAIR
2019

▶ 生涯学習課

全国から応募された芸術作品で、葛城市を彩る「葛城発信アートFAIR」。

今年も開催が決定しました。開催日など詳しくは、広報誌などで追ってお知らせします。

昨年度は市内幼稚園、小・中学校をはじめ639点の作品が集まりました！



▲昨年度の様子（相撲館）

「緑のカーテン」 写真コンテスト

植物のカーテンを育てて、エコチャレンジ！

▶ 環境課



夏 の日差しをさえぎって、緑の葉を吹き抜ける涼しい風がさわやかな「緑のカーテン」を育てませんか？

葛城市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される「緑のカーテン」を薦めています。

市内にもっと「緑のカーテン」が広まるよう、写真コンテストを実施します。

対象

市内で「緑のカーテン」を設置できる方
(個人または団体)

応募方法

実施報告書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、環境課へ郵送または電子メールで応募してください。実施報告書は、環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

応募期間

7月22日(月)
～8月23日(金)
(土日・祝日を除く)

審査

提出された実施報告書と写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。

- 緑のカーテンのできばえ(大きさ、美しさ)
- 育成に関する創意工夫(設置や栽培の工夫、収穫物の利用など)
- 緑のカーテンの効果(涼しさ、省エネ効果など)
- 楽しく取り組んでいる様子

応募先

郵送 〒639-2195

葛城市柿本166 葛城市役所 環境課

電子メール kankyou@city.katsuragi.lg.jp

第六回風蘭忌<図書館講座>

佐美雄の短歌を味わう

～歌集『大和』を中心に～

とき 7月15日(月) 14:00～15:30

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

講師 中路 正恒さん

(日本歌人・京都造形芸術大学名誉教授)

募集人数 25人

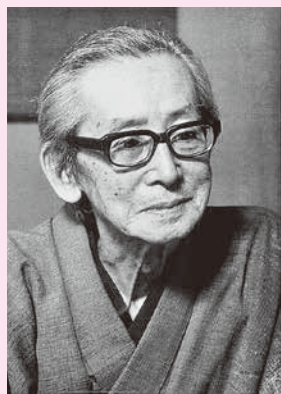
(無料・申込が必要)

☎ 新庄図書館

【☎0745(69)4646】

前川佐美雄

葛城市出身で旧新庄町名誉町民。日本芸術院会員となった高名な歌人。歌集『大和』などが代表作。



けはや相撲甚句会「八月場所」

毎月第1日曜日に「けはや相撲甚句」による相撲甚句の公開練習が行われています。

8月は、大阪府や奈良県などから各地の相撲甚句会が参加し、交流会が行われます。

とき 8月4日(日) 12:00～

ところ 相撲館「けはや座」

☎ 相撲館【☎0745(48)4611】



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

一緒に身体を動かしませんか？

元気になる運動情報

☎ 新庄健康福祉センター 【☎ 0745 (69) 9900】

結果が出る！鍵田式運動塾

対象 19歳以上の方でウォーキングなど有酸素運動の参加に支障のない方

講師 鍵田 忠芳さん（健康運動指導士）

とき 8月2日(金)

13:30～15:00（受付13:15）

ところ 中央公民館小ホール（屋敷山公園内）

持ち物 汚れてもよいバスタオル（ヨガマット）、下靴、水、タオル

申込み 新庄健康福祉センター

※筋肉量や脂肪量などを測定します。

※事前申込みが必要です。

※会場は実施月により異なります。

誰でも参加できるウォーキング

万年青年歩こう会（2時間程度）

7月11日(木) 新庄健康福祉センター

8月1日(木) 新庄健康福祉センター

かるがもの会（2時間程度）

7月19日(金) 新庄健康福祉センター

8月9日(金) 新庄健康福祉センター

楽しく歩こう会（1時間程度）

7月23日(火) 当麻庁舎前

○会費・申込み不要、雨天中止 ○初心者歓迎

○いずれも9時出発

※8月の「楽しく歩こう会」は休みです。



献血

ご協力をお願いします

8月9日(金)

新庄庁舎前

10時～12時

13時～16時

誰でも参加できるラジオ体操



とき 毎朝6時30分から

場所 木戸池公園（公園の南東で実施）

誰でも自由に参加でき、多い時は30人ほど集まります。ラジオ体操は「普通に平地を歩く」よりも運動強度が高いです。池の周りはおよそ415mあり、安全に歩くことができます。ウォーキングをするのにも最適です。

○申込不要

○駐車場無し

	普通に歩く	ラジオ体操第1	早く歩く	ラジオ体操第2	軽いジョギング
強度(メッツ)	3.0	4.0	4.0	4.5	6.0

メッツとは

運動や身体活動の強度の単位。座って楽にしている状態を1とした時と比較して、何倍のエネルギーを消費するかで活動の強度を示します。

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



運動情報

\\ いよいよ夏本番! /

☎ 0745 (69) 9900

熱中症と食中毒にご注意を!



毎年7～8月に多く発生する熱中症。特に梅雨明けで蒸し暑く、急に気温が上がる7月は、注意が必要です。

高齢者の予防ポイント

- のどが渇かなくても水分補給する
- 部屋の温度をこまめに測り、効果的にエアコンや扇風機を利用する
- 1日1回汗をかく運動をする

子どもの予防ポイント

- 顔色が赤く、ひどく汗をかいていたら、涼しいところで十分に休息させる
- のどが渇いたら、適度に水を飲むよう学習させる
- ふだんから暑さに慣れさせる
- 熱を逃がしやすい服装を選ぶ

食中毒～家庭の食事編～

食中毒は、家庭の食事でも多く起こります。おいしく安全な食生活を送るためにも、家族一人ひとりが食中毒の予防法をしっかりと身につけましょう。

食中毒予防の3原則

菌を「つけない」

- 調理の前には石けんで必ず手を洗い、清潔なタオルでよく拭く
- 肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない（肉・魚・野菜用に分けるのがベスト）

菌を「増やさない」

- 冷蔵庫を過信せず、冷蔵庫内は10℃以下に保つ
- 食品は冷蔵庫に詰め込まず、庫内の7割までにする
- 生ものや冷凍食品は最後に買い、寄り道せずに帰る

菌を「やっつける」

- 食品はしっかり加熱する（食品の表面だけでなく、中心部まで火が通っているか確認する。電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく加熱する）

- ★ 生肉を扱った箸などは、焼きあがった肉や他のものを扱う時に使わないようにする



各種健診などの実施日程

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種手帳交付会	令和元年6月生まれ	8月5日(月)	9:45～10:00	新庄健康福祉センター
4か月児健康診査	平成31年2月生まれ	7月11日(木)	13:30～14:45	
	平成31年3月生まれ	8月8日(木)		
7か月児教室	平成30年10～11月生まれ	7月26日(金)	予約制 9:45～10:00	
10か月児健康診査	平成30年8月生まれ	7月10日(水)	13:30～14:45	
	平成30年9月生まれ	8月7日(水)		
1歳6か月児健康診査	平成29年11月17日～ 12月25日生まれ	7月19日(金)		
2歳6か月児 歯科健康診査	平成28年11月17日～ 12月31日生まれ	7月25日(木)	予約制 13:30 / 14:15	
3歳6か月児健康診査	平成27年12月9日～ 平成28年1月11日生まれ	7月30日(火)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	7月17日(水) 18日(木)	9:15～10:45	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ



※子育て支援センターは健康福祉センター内にあります

子育て支援センター情報

☎ 0745 (69) 5241

7	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
8	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

未就園児のつどいの広場

- つどいの広場 9:30～15:00
子育て支援センター・磐城児童館・当麻児童館
※7月3日(水)・4日(木)は磐城・当麻児童館のみ開催。
- お話を楽しむ日 10:30～
7月8日(月) 当麻児童館
7月10日(水) 磐城児童館
7月17日(水) 子育て支援センター
- 童謡を楽しむ日 10:00～
7月1日(月) 磐城児童館
- おでかけ広場 9:30～12:00
ゆうあいステーション



2歳児以下の年齢別つどい (子育て支援センター)



対象年齢

- わんぱくルーム (2歳児) 9:30～11:30
(新庄地区) 7月19日(金)
(当麻地区) 7月16日(火)
- ひよこルーム (1歳児) 9:30～11:30
(新庄地区) 7月12日(金)
(当麻地区) 7月9日(火)
- こあらルーム (0歳児)
7月1日(月) 10:00～11:00
- らっこルーム (0歳児)
7月8日(月) 10:00～11:00

中学生とのふれあい交流

7月24日～8月22日 つどいの広場

ふれあい交流は、中学生が地域の小さい子とかかわる機会を持ち、命の尊さや小さい子への愛情を持ち、抱っこをしたり遊んだりすることを楽しんでもらうことが目的です。

同じ地域に住むお兄さんやお姉さんと一緒に遊んでみませんか。

▶ 昨年の様子



※「お楽しみ土曜日」のお知らせは、2ページを見てね！

初めて子育てしているお母さんが対象

親子の絆づくりプログラム (BPプログラム)



子育て仲間と話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学び、親が子どもと穏やかに向き合えるよう応援する

プログラムです。(要申込み)

参加者の声

出産してから、家族以外の人と話す機会がなかった。とても良い息抜きになった！

対象 今年の4・5月生まれの第1子と母親15組

日程とテーマ

- 7月18日(水) 「新しい出会い」
- 7月25日(水) 「赤ちゃんのいる生活」
- 8月1日(水) 「赤ちゃんとの接し方」
- 8月8日(水) 「親になること」

時間 10:00～12:00

※遅れずにご参加ください

ところ 新庄健康福祉センター・すこやかの間

参加費 864円 (テキスト代)

申込み・問 子育て支援センター



子どもがおもちゃで遊んでいると、友だちの持っているおもちゃを無理やり取ろうとし、取り合いになっている場面をよく目にします。

好奇心を大切に

2歳位になると、いろいろなものに好奇心を持ち、見たい・触りたい・やってみたい気持ちがあふれています。この意欲は、これからの学習に繋がっていく大切なもの。また、「おもちゃが欲しい時にどうしたらいいのか」や「相手の気持ちはどうなのか」など考えるきっかけになります。

「貸して」「いいよ」を教える

○おもちゃを借りたい時は、「貸して」と言う。
○相手が「いいよ」と言うと借りることができる。

「貸して」「いいよ」がセットであることを教えてあげ、言わずに取ってしまった時は、やり直しをさせましょう。

お友だちのおもちゃは、魅力的！

～取り合いにならない方法を教える～

▶こども・若者サポートセンター

ここで相手が返事をしてくれない場合（貸したくない、迷っている、返事をするのに困っているなど）は、少し待ってから再度、伝えることを提案してみましょう。

返事を待っている間に、保護者が相手の表情やしぐさを見て、子どもに相手の気持ちを言葉で伝えていきましょう。それが、相手の気持ちを尊重することにつながります。

〇〇ちゃんのお顔を見てごらん。
にこにこしてないよ。
しょんぼりしているね。



夏を楽しく！

夏の事故に注意しよう

▶葛城消防署【☎0745 (69) 7171】

水難事故は絶対に防ぐ！

夏休み期間中など暑い日には海水浴やプール・川などで楽しむ機会が多くなります。水難事故には十分注意しましょう。

- ①子どもから絶対に目を離さない
- ②遊泳禁止区域では泳がない
- ③天候の悪い日には泳がない
- ④自分の泳ぎを過信しない
- ⑤準備体操をしっかりする



花火の事故に注意！

使用上の注意を読み、気をつけて遊びましょう。

- ①子どもたちだけで遊ばせない
- ②人や物に向けて遊ばせない
- ③花火は絶対に分解しない
- ④必ず水を入れたバケツを近くに用意する
- ⑤風の強い時は花火をしない
- ⑥花火をしたあとは後片付けをする

まちの
ニュース

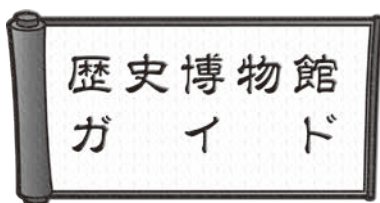
市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ



☎ 0745 (64) 1414



歴史博物館情報

公開講座 第4回葛城学へのいざない

演題 『宇陀の古墳文化』
講師 柳澤 一宏さん(宇陀市教育委員会)
とき 7月13日(土) 14:00～
ところ 歴史博物館2階 あかねホール
定員 150人(参加無料)
申込 電話または事前に窓口で受付

歴史博物館
キャラクター
「じめいよ」



常設展、
開催中です!



常設展

「葛城の歴史・伝統・文化」

広告(広告募集中。詳しくは、企画政策課まで)



図書館情報



新庄 ☎ 0745 (69) 4646
當麻 ☎ 0745 (48) 6000

臨時休館のお知らせ

7月1日(月)から7月5日(金)まで
システム入替のため臨時休館します。ご
迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を
お願いします。

※ Web(パソコン、携帯電話)からの本
の予約もできません。

もぐちゃんと絵本

対象 赤ちゃんからどなたでも
とき 7月18日(木) 10:30～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

おはなし会

とき 7月21日(日) 13:30～
ところ 當麻図書館 おはなしの部屋
◇絵本: わにわにのおでかけ
◇おはなし: 三つの種
☆おはなし: ヤギとライオン ほか
とき 7月27日(土) 14:00～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
◇絵本: すいかくのがね・・・
◇パネルシアター: くれよんのはなし
☆おはなし: ありこのおつかい ほか
◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム
※時間に間に合うようにお越しください。

新着図書

【一般書】

明日話したくなる元号・改元 阿部 泉 新庄館
一切なりゆき 樹木 希林 新庄館
本当の翻訳の話をしよう 村上 春樹 當麻館

【児童書】

アレルギーのサバイバル 2
ゴムドリ co. 新庄館
ゴートンさんのじゃがいも 柿田ゆかり 當麻館
平成日本の音楽の教科書 大谷 能生 當麻館



文化会館 ニュース



新庄 ☎ 0745 (69) 4600
當麻 ☎ 0745 (48) 5000



イベント情報



催し物のご案内

新庄文化会館
(マルベリーホール)
教専寺びあの教室
ピアノ発表会

とき 7月21日(日)
13:30～

主催 教専寺びあの教室
☎ 0745 (22) 8295

當麻文化会館(ロビー)
当麻陶芸クラブ
30周年記念回顧展

とき 7月14日(日)
～7月15日(月)
9:30
～16:00

主催 当麻陶芸クラブ
後援 葛城市教育委員会

當麻文化会館(大研修室)
戦争体験を聞く会

とき 8月4日(日)
開場 13:30
開演 14:00
～16:00

主催 戦争体験を聞く会
実行委員会

好評
発売中

①三井住友海上文化財団 ときめくひととき 第848回 池田直樹 50曲リクエスト・コンサート

会場のお客様のリクエスト曲をお届け！オペラ歌手として活躍する池田直樹と菊地美奈が、童謡・日本歌曲・映画音楽・オペラアリアなど、名曲50曲をご用意してお待ちしています。



池田直樹 バス・バリトン



菊地美奈 ソプラノ



飯田 俊明 ピアノ

とき 9月23日(月)祝 開場 13:30 / 開演 14:00

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

入場料 一律 1,000円 (全席指定・税込)

※(公財)三井住友海上文化財団の助成により特別料金になっています。

主催 葛城市、奈良県、(公財)三井住友海上文化財団

好評
発売中

②宝くじ文化公演 朝倉さや feat. 中孝介 ジョイントコンサート

シマ唄と民謡をルーツに持つ二人の歌声で、名曲をお届けします！



奄美大島出身歌手 中孝介



民謡日本一の山形娘 朝倉さや

とき 9月7日(土) 開場 14:30 / 開演 15:00

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

入場料 一般 2,000円 / 高校生以下 1,000円 (全席指定・税込)

※宝くじの助成により特別料金になっています。

主催 葛城市、葛城市教育委員会、(一財)自治総合センター

※車椅子の方、補助犬をお連れの方は座席位置の相談を承ります。

【①・②の共通事項】

※空席がある場合のみ、当日券を入場料+500円で販売します。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮願います。

※マルベリー友の会会員特典の適用はありません。

☎ 新庄文化会館



観覧
無料

第10回 マルベリーホール J-POP 限定！のど自慢大会 The Final

今年で最後のマルベリー J-POP の祭典。予選会を勝ち抜いた15組の歌をぜひ聴きに来てください！

とき 7月15日(月)祝 13:30～

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

司会&ゲスト OSAKA 翔 GANGS

「浪花のやんちゃなお祭り娘」をコンセプトに、歌・ダンスといったライブ活動を中心に、関西盛上げ隊として元気を発信！！地域密着型のアーティストとしても活動。結成13周年を迎える。

☎ 新庄文化会館



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

キッズダンス教室 (上級コース)

- 小学生～中学生クラス
定員 25 名 (最小人数 8 名)
- ※定員を超えた場合は抽選
- とき** 8 月～令和 2 年 3 月
土曜日 全 24 回
11:00～12:00
- ところ** 當麻スポーツセンター
2 階 格技室
- 持ち物** 上履き・タオル・飲み物
- 費用** 参加費 16,800 円、年会費 1500 円、保険料 800 円
- 内容** ヒップホップ (フリースタイル) をベースにさまざまなジャンルを取り入れ踊ります。
- 申込期間** 7 月 20 日(土)～21 日(日)
13:00～17:00
事務局で申込手続きが必要 (持ち物 印鑑・費用)
- 申込み・問** 當麻スポーツセンター内スポーツクラブ葛城事務局
【☎ 080 (4701) 6774】
(毎週火 / 第 2・4 水 休み)

警察官採用試験

受験資格

①大卒区分

昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学 (短期大学を除く) を卒業した人または令和 2 年 3 月末日までに卒業見込みの人

②大卒区分以外 ①以外の人

受付期間 (郵送・持参)

7 月 5 日(金)～8 月 23 日(金)
(インターネット)

7 月 5 日(金)～8 月 19 日(月)

第一次試験

教養・論 (作) 文試験

9 月 22 日(日)

体力試験・口述試験

10 月 5 日(土)・6 日(日)のうち指定する 1 日

問・受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係
(奈良市登大路町 80)
【☎ 0120・351・204】

精神障がい者家族教室

- 葛城市・大和高田市・香芝市・広陵町在住の方に、「精神障がい者家族教室」を開催しています。
- 家族教室では、精神疾患に関する正しい知識や社会資源等の情報を伝え、悩みを分かち合い、話し合います。
- 対象** 精神疾患がある当事者の家族
- とき** 来年 3 月までの毎月
第 2 水曜 13:30～15:30
- ※開催日時は変更になる場合あり
- ところ** 奈良県産業会館
(大和高田市幸町 2-33)
- 参加費** 無料
- 問・申込** 社会福祉法人 萌
生活支援センターなっつ
【☎ 0745 (23) 7214】
(平日 9:00～17:30)

水道料金の支払いは 口座振替が便利!

▶水道課

口座振替の申込方法

次の①～③を下記の金融機関にお持ちになり、備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関の窓口へ提出してください。

①金融機関の通帳

②通帳の届け印

③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

※振替日は偶数月の 10 日 (休日はその翌営業日)

※クレジットカードでのお支払いはできません

※下水道を使用している場合は、この届け出により下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関(各本支店)

南都銀行・りそな銀行・三菱 UFJ 銀行・関西みらい銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・第三銀行・ゆうちょ銀行 (郵便局)

税・保険料の納期

▶収納促進課・税務課 保険課・長寿福祉課

7 月は

固定資産税 (第 2 期)
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

の納付月です。

納期限はいずれも

7 月 31 日(水)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

※納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなります。

児童手当現況届の提出は お済みですか?

▶子育て福祉課

『児童手当現況届』を提出していない方は、早急に子育て福祉課へ提出してください。

児童手当受給者の前年の所得状況と 6 月 1 日現在の養育状況など、児童手当を受ける要件が引き続きあるかを確認します。

※現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当を受けることができません。

市職員人事異動 (6 月 10 日付)

▶人事課

※ () 内は旧所属

【部長級】

◆市長部局

市民生活部長 前村芳安 (教育部長)

◆議会事務局

事務局長 岩永睦治 (市民生活部長)

◆教育委員会部局

教育部長 森井敏英 (教育委員合理事【生涯学習課・体育振興課担当】)



野菜作り・調理実習

学習支援ボランティアと一緒に

忍海小学校



「大きくな〜れ」と思いを込め、水やり

忍海小学校では、学校支援ボランティアさんと一緒にたくさんの活動を行っています。

5月、子どもたちは、なす・きゅうりなどの夏野菜やサツマイモの苗を植木鉢や畑に植えました。「大きくなってね」「たくさん実をつけてね」といながら水やりをし、夏野菜ができるのを楽しんでいます。

6月、家庭科の調理実習や裁縫実習を行いました。5年生にとっては、初めての調理実習。包丁の持ち

方や野菜の切り方を教えてもらいながら、上手に茹で、サラダを作ることができました。自分たちで作ったサラダは本当においしかったようです。「家でもぜひ作りたい」と、子どもたちは笑顔で話していました。

この他にも、町たんけんや校区たんけんなどたくさんの活動を行っています。地域や保護者の方々に支えていただきながら、これからも子どもたちは成長していきます。

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめよう日です

消防統計 5月中(2019年累計)

火災	6件	(7件)
救急	164件	(801件)
救助	2件	(6件)

葛城消防署 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0180 (99) 7552

人の動き 6月1日現在(前月比)

男	17,926人	(±0人)
女	19,411人	(+8人)
合計	37,337人	(+8人)
世帯数	14,757戸	(+21戸)

いきいきセンター セルフケア講座

「健康だけど、一人の時に何か起こったら・・・」。そんな不安を解消できる道具を紹介します。

対象 市民

とき 7月19日(金)

14:00~15:00

ところ いきいきセンター

講師 セコム株式会社 職員

定員 50名程度(先着順・無料)

申込み 7月1日(月)~17日(水)

9:00~16:00(電話申込み可)

☎ いきいきセンター

☎0745 (69) 6761

編集後記

當 麻幼稚園のプール開きを取材しました。

子どもたちにカメラを向けると構えてしまい、硬い表情に。先生にお願いして、最後に電車ごっこをしてもらい、ようやく笑顔が撮れました。ありがとうございました。

マ ナーからルールへ
受動喫煙を無くすため、喫煙者にとって厳しくなった法律。来年4月から民間のお店も原則屋内禁煙になります。市役所でも特定の場所ですら吸えなくなりそうです。喫煙者の方は喫煙場所の確認をお願いします。

丸 毎月11日は人権を確かめよう日

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ



我が家の

かつらキッズ



メール



google フォーム

QRコードで申込み♪

3歳 前田 梨玖ちゃん (西室)



0歳 竹村 つむぎちゃん (北花内)



0歳 寺本 空羽ちゃん (長尾)



0歳 木戸 瑛仁志ちゃん (竹内)



2歳 阪本 琴美ちゃん (東室)



写真募集 〈市内在住の3歳以下のお子さん〉

子ども氏名(ふりがな)・生年月日・住所(番地不要/任意)・保護者氏名・続柄・電話番号・広報誌等への掲載の同意を記入し、写真(縦)をgoogleフォーム(アカウント必要)かメールで申込みください。詳しくは市HPを確認。

※申込み順で随時掲載。申込み時点で3歳であれば掲載可。

企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp

第六回 発見 地域のええとこ

あいうえお順で44の自治会紹介

北花内

納涼大会で深める 地域の絆

毎年8月、恒例となった北花内の納涼大会。最初は、有志数人での小さな盆踊りでしたが、年々賑やかに。今では近隣地域からも多くの人が集まるようになりました。

盆踊りは、江州音頭の「桑山会」、踊りの「山上社中」の2団体を中心に、踊りの好きな子どもや大人が集まり楽しめます。模擬店は15の団体・クラブ・地区などから出店。最後は抽選会もあり、豪華商品も。

今年は令和最初の大会、そして20回目の節目となります。役員一同、この大会が長く続くことを願いながら「何か記念になることができれば」と企画中です。

区内にはJR大和新庄駅があり、国道24号線を挟んで東西に広がる地域。人口4,164人。



賑わう模擬店



盆踊りで盛り上がる

今年の北花内の納涼大会は
8月18日(日)の予定です

北道穂

自治会活動で 新・旧住民が繋がる

安全で明るいまちづくりとして、地域に105個の街灯を設置している北道穂。人口は現在451人で、新しい住民が増え続けています。位置は、大和高田バイパス付近、最寄り駅は近鉄新庄駅です。

桜が満開の季節、毎年住民が楽しみにしている「北道穂公園祭り」。焼きそばやお好み焼き、わた菓子などが振る舞われます。今年も大勢の子どもや大人が集まり、お花見をしながら食事を楽しみました。

秋祭りでは、子どもが神輿に乗り、太鼓や鐘を鳴らしながら、地域の中を練り歩きます。諸鍛神社を出発し、辨之庄・新庄・南道穂を経て、北道穂の西宮神社まで。祭りなどを通じて、新・旧の住民が親睦を深めています。



公園祭り(北道穂公園)



秋祭り

※人口は住民票上2019年6月1日現在